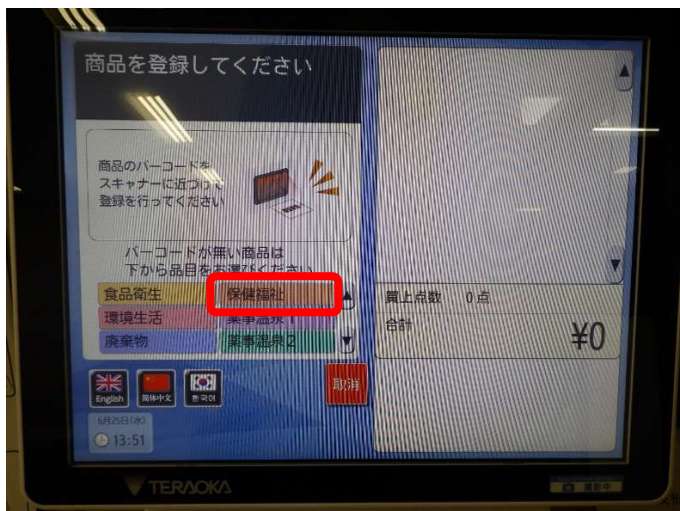
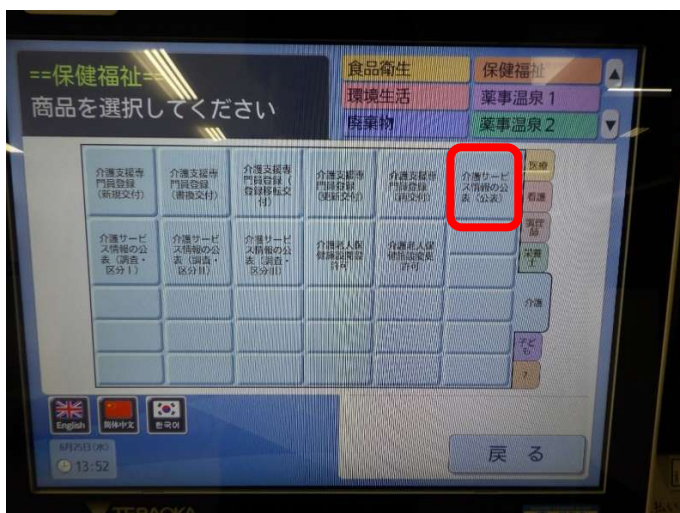


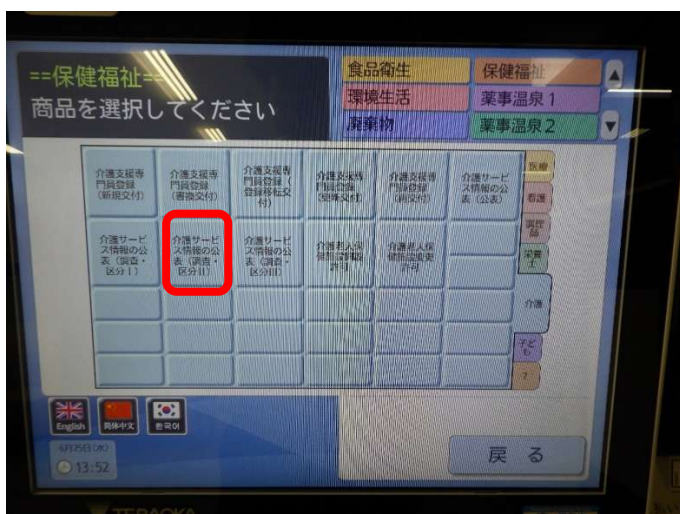
セルフレジからの手数料納付マニュアル



①セルフレジのタッチパネルで「保健福祉」を選択してください。



②-1 (公表手数料の場合)
「介護サービス情報の公表 (公表)」を選択してください。



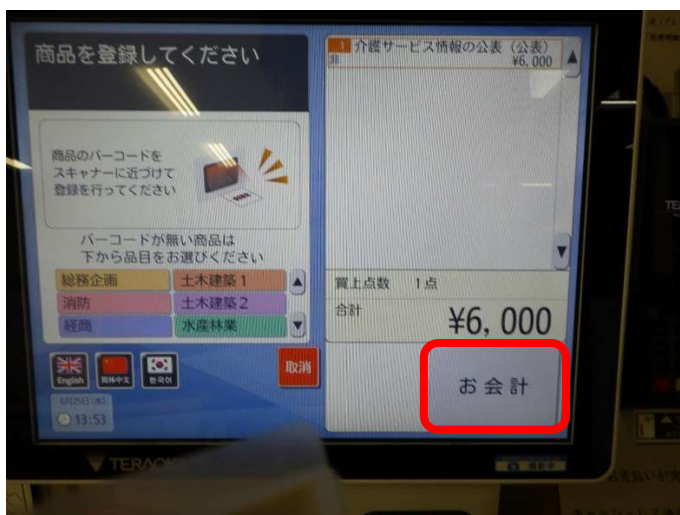
②-2 (調査手数料の場合)
「介護サービス情報の公表 調査・※区分」を選択してください。
※提供されている介護サービスに応じて、「宮城県介護サービス情報 調査手数料納付書」下欄に記載されている区分Ⅰ～Ⅲのうち、該当する区分を選択してください。



③納付する事業所数（個数）を選択し、金額を御確認のうえ、**「決定」**を選択してください。

※公表手数料の支払いと調査手数料の支払いをまとめて行う場合は、続けて再度①～③の操作を行ってください。

※まとめて支払う場合、発行される「レシート（提出用）」は、公表と調査、各々で1枚ずつになるため、**別々の納付書に貼り付ける際は、分けて支払いを行ってください。**



④ **「お会計」**を選択し、お支払いを進めてください。



⑤タッチパネル右側の機械から発行される**※「レシート（提出用）」**を忘れずにお受け取りください。

※再発行できません。

<レシート（提出用）見本>

宮城県 Miyagi Prefectural Government		
レシート（提出用）		
（住所）		
（電話番号）		
（発行場所）セルフレジ		
年 月 日 : No		
〈納付内容〉		
見 〈納付単価〉	〈数量〉	〈納付額〉
合計		（納付額）

⑥⑤で発行された「レシート
(提出用)」を手数料納付書
の裏面に貼付のうえ、手数料
納付書を宮城県保健福祉部
長寿社会政策課 運営指導班
へ、郵送又は持参にて提出願
います。

980-8570

宮城県保健福祉部長寿社会
政策課運営指導班

※各保健福祉事務所では受付を行っておりませんので、提出先に御注意ください。

＜セルフレジ設置場所＞（裏面につづく）

設置場所	住所
宮城県庁(パスポートセンター)	仙台市青葉区本町 3 丁目 8-1 (1 階)
仙台地方振興事務所	仙台市青葉区堤通雨宮町 4 番 17 号 仙台合同庁舎
仙台保健福祉事務所	塩竈市北浜 4-8-15
仙台保健福祉事務所岩沼地域事務所	岩沼市中央 3-1-18
仙台保健福祉事務所黒川支所	富谷市ひより台 2-42-2
大河原地方振興事務所	柴田郡大河原町字南 129-1 大河原合同庁舎
北部地方振興事務所	大崎市古川旭 4 丁目 1-1 大崎合同庁舎
北部地方振興事務所栗原地域事務所	栗原市築館藤木 5-1 栗原合同庁舎
東部地方振興事務所	石巻市あゆみ野 5 丁目 7 番地 石巻合同庁舎
東部地方振興事務所登米地域事務所	登米市迫町佐沼字西佐沼 150 番 5 号 登米合同庁舎

気仙沼地方振興事務所	気仙沼市赤岩杉ノ沢 47-6 気仙沼合同庁舎
気仙沼保健福祉事務所	気仙沼市東新城 3-3-3